

| 項 | 審査項目 | 審査内容 |
|----------------------|---------------------|--|
| ◆ 法人に関する事項 | | |
| 1 | 法人の経営理念等 | 法人の基本理念、基本方針が明確に示されているか。 児童福祉の理念が含まれているか。 |
| 2 | 法人の組織体制 | 社会福祉法人の高い公益性に配慮し、公正かつ適正な運営が図られるよう組織体制等が整備され、ガバナンスが機能しているか。理事会で重要事項の意識決定がなされているか。 |
| 3 | 法人の事業実績 | 社会福祉事業及び公益事業の事業実績、社会福祉施設等の運営実績はあるか。 |
| 4 | 法人の公益的な取組 地域貢献活動 | 社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ「地域における公益的な取組」がなされているか。 地域貢献活動の姿勢や考え方が示されているか。また、実際に地域等から評価されているか。 |
| 5 | 法人の経営状態 | 法人経営は透明性が確保されており、適正かつ安定しているか。社会福祉事業を行うために必要な資産は確保されているか。 |
| ◆ 保育所運営に関する事項 | | |
| 6 | 保育運営の希望理由 | 本市の保育行政を熟知し、児童福祉の向上に熱意を持っているか。北保育所の運営を引き継ぐにふさわしい応募動機及び目的が示されているか。 |
| 7 | 保育理念・方針・目標 | 保育理念・方針・目標は、子ども最善の利益を考慮し、保育所の役割・目的等を踏まえた上で、適切なものとなっているか。 |
| 8 | 保育の全体計画 | 子どもの発達過程等を踏まえて「保育のねらい」「保育の内容」が示されており、それぞれの時期にふさわしい内容となっているか。 |
| 9 | 一日の過ごし方 | 時系列で生活の流れ、子どもの活動、保育士の援助・配慮が記されているか。 |
| 10 | 年間行事 | 北保育所の伝統も踏まえつつ、新たな行事が提案され、行事の目的・ねらいが示されているか。また、保護者の参加、地域交流等も意識しているか。 |
| 11 | 子どもの健康管理 | 子どもの健康状態を適切に判断し、体調不良の子どもへの対処を適切にできるか。保健計画、発病やケガなどへの対応マニュアル等の考え方が示されているか。 |
| 12 | 給食 | 公立保育所の給食を基本とし、発育期の食事の重要性を認識し、食材調達、子どもの体調を考慮した調理の工夫、食事を楽しむ工夫、アレルギー対応、食育の考え等が示されているか。 |
| 13 | 家庭との連絡・連携 | 家庭との連絡及び連携について基本的な考えや取組が示され、子どもの生活を充実させるための連携や、家庭状況について保護者と情報交換する場面・手法等が示されているか。 |
| 14 | 自主事業・ 特別保育 | 現北保育所の特色・地域課題等を理解し、自主事業、特別保育事業等が提案されているか。 |
| 15 | 障害児保育・ 発達支援 | 一人一人の発達過程や、障害の状況を把握し、状況に応じた保育等の合理的配慮、個別の保育計画、関係機関と連携及び協力、保護者への個別支援等の取組みが示されているか。 |
| 16 | 家庭支援推進 保育事業 | 北保育所の特性を踏まえ、事業の必要性及び役割等を理解しており、必要な支援体制を確保できるか。 |
| 17 | 安全管理・ 事故防止 | 安全管理・事故防止(事故、災害、火災など)への対応が示され、マニュアルの整備など、職員への周知・訓練・研修等の具体的な取組みが示されているか。 |
| 18 | 衛生管理・ 保健衛生 | 感染症・食中毒等への対応、施設の衛生管理、保健衛生の考え方及び取組、マニュアルが整備され、職員への周知・訓練・研修等の具体的な取組が示されているか。 |
| 19 | 個人情報の 保護・管理 | 個人情報の保護・管理に対する高い意識を持ち、個人情報保護管理規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 |

| 項 | 審査項目 | 審査内容 | | |
|------------------------------|-------------------|---|---------------------|-------------------|
| 20 | 地域との交流 | 近隣住民とのコミュニケーションを図るため、行事等への招待・声かけ等の取組、地域行政区との交流や連携、地域行事への参加・協力、地域福祉への貢献等の考えが示されているか。 | | |
| 21 | 地域における子育て支援 | 育児情報の提供、育児相談など、地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組や考え方が示されているか。また、育児相談等に応じる機会や体制を整えることができるか。 | | |
| 22 | 虐待防止 | 虐待が疑われる子どもの早期発見及び保護者等への対応、関係機関への通告・相談などを行う仕組みや体制について示されているか。また、マニュアル等はあるか。 | | |
| 23 | ニーズ・苦情への対応 | 苦情解決体制(苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置)の整備、利用者のニーズ等を把握し福祉サービスの向上に資するような仕組み、考え方は示されているか。 | | |
| 24 | 第三者評価の実施 | 公正・中立な第三者評価機関による専門的かつ客観的な評価を受審し、自ら事業運営の問題点を把握、公表するなど、サービスの質向上に向けての努力姿勢、考えが示されているか。 | | |
| ◆ 施設長・職員体制に関する事項 | | | | |
| 25 | 施設長の適正 | 専任配置で、健全な心身、豊かな人間性、倫理観、児童福祉向上の熱意、経験、保育理論、知識等を有し、保育質向上への意欲をもち、指導力を発揮し、職員をまとめる技量はあるか。 | | |
| 26 | 管理運営体制 | 保育所の管理運営体制は組織的に整理されているか。職員の配置・勤務ローテーションは実行可能で適切か。職員の確保・人材育成等に関する考え方が示されているか。 | | |
| 27 | 職員の配置計画 | 保育士等の職員は年齢、経験、資格等に配慮した構成か。保育士等の配置計画は基準を満たしており適切か。経験年数 10 年以上を2人以上、5年以上を3人以上確保しているか。 | | |
| 28 | 保育の引継ぎ | 移管後の職員の入れ替わりに伴う児童の心理的影響、保育の引き継ぎを理解し、誠実に取り組む姿勢があるか。また、公立保育所に勤務している職員を採用する姿勢はあるか。 | | |
| ◆ 保育所施設整備に関する事項 | | | | |
| 29 | 保育所整備計画 | 面積基準・関係法令・民営化諸条件等を勘案した整備計画となっているか。建設に係る基本的な考え方や建設計画(スケジュール等)は妥当か。 | | |
| 30 | 施設の安全性・快適性 | 良好な保育環境、子どもの視点に立った施設整備、安全確保、災害対策等が提案されているか。子どもが心地よく過ごせる環境か。温度、湿度、換気、採光などにも配慮しているか。 | | |
| 31 | 利便性 | 自動車での送迎に配慮するなど保護者の利便性に配慮した整備計画となっているか。利用しやすい場所・位置にあるか。 | | |
| 32 | 立地条件・周辺環境 | 立地要件は満たしているか。(現北保育所との距離 500m以内、離れても 1km以内)周辺環境に問題はないか。地域・周辺住民等の理解は得られるか。 | | |
| 33 | 施設整備資金 | 施設整備費、建設コスト等は妥当か。また、資金計画、償還計画等は実行可能か。 | | |
| ◆ 保育所運営の資金・業務管理に関する事項 | | | | |
| 34 | 保育所運営資金 | 保育所運営の資金収支計画、事業費の配分等は妥当か。保育所の安定経営が可能な資金計画となっているか。 | | |
| 35 | 職員人件費 | 配置予定職員の人件費・給与額等は妥当か。また、役職や処遇改善に関する考え方が反映されているか。 | | |
| 36 | コンプライアンスリスクマネジメント | 保育所運営に関する規程・規則等の必要性を含めたコンプライアンス経営の意識、各業務のマニュアル整備、事故防止・緊急対応などのリスクマネジメントの意識を有しているか。 | | |
| 合計得点 | | A 法人: 918点 | 里ごころ: 1,037点 | 配点: 1,440点 |
| 得点率 | | 63.75 % | 72.01 % | 100.00% |